

県立高等学校における物損事故に係る和解について

1 事故の概要等

(1) 発生年月日

令和3年5月11日（火）午前11時20分頃

(2) 発生場所

仙台西高等学校駐車場内（仙台市太白区御堂平5番1号）

(3) 事故の概要

仙台西高等学校において、生徒がソフトボールの授業中に運動場で打ったファウルボールが、隣接する同校駐車場に駐車していた相手方車両の運転席側上部に当たり、同車両に損傷を与えたもの。

2 和解内容等（専決処分内容）

(1) 和解の相手方

イ 住 所

ロ 氏 名

※個人情報が含まれるため、表示しておりません

(2) 和解の内容

イ 内 容 示談

ロ 示談年月日 令和3年10月20日

ハ 損害賠償額 243,670円

ニ 和解の内容 県は相手方に上記損害賠償額を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。

3 副知事専決処分年月日

令和3年10月14日